

小城市改革プラン

< 小城市行政改革大綱と小城市改革プランの関係 >

小城市行政改革大綱

(本市の行政改革を推進していく上で、行政の各分野における
基本的な方向性を示したものです)

小城市改革プラン

行政改革大綱に基づく具体的な取り組み事項をまとめたものです。
職員数の削減による人件費の削減や、民間委託などによる、事務・
事業の見直しを推進することにより、改革の実現を目指します。

計画期間は？

平成17年度から平成21年度までの5年間で改革を進めていきます。

〔小城市改革プラン一覧表〕

1 市民ニーズに柔軟に対応できる業務処理体制の構築

- 1 - 1 簡素で効率的な行政運営
- 行政事務の効率化・迅速化

検討 実施(年度途中からの実施を含みます)
(効果額については、現段階での試算額です)

NO,	実施する項目	実施する内容	スケジュール及び効果				
			17	18	19	20	21
1	市の許認可事業等の情報共有化	情報の共有化により、事業実施、許認可にかかる決裁方法の改善を図ります。					
			適正な事業推進や許認可が行われます。				
2	行政関与のあり方に関する基準の策定	行政の担うべき範囲や行政関与のあり方についての基本的事項を定めた基準を策定し、限られた行政資源(予算・人員)の有効活用を進める際の指針として活用します。					
			市民等との協働によるまちづくりの推進を図られます。				
3	各課年間事業の情報共有化	年度内の予定を計画したら、部・他課間でいつ、どこで、何の事業が実施されているのか把握できるよう情報の共有化を行います。					
			効率的な事業計画が立てられ、市民ニーズに対応した行政サービスが提供でき、市民の事業への参加率が増加します。				

			17	18	19	20	21
4	総合健診の日程変更	今年度の受診行動から相互に行きやすい小城と三日月、牛津と芦刈の健診を続けて実施し、2町ずつまとめて通知を発送します。					
							160千円
5	市民相談窓口の設置	市民相談窓口(係又は室)を設置します。					
6	「ファイリングシステム」による文書管理の構築	文書管理の職員研修を実施し、公文書をファイル化に切替えます。平成18年度総務部をモデルとして先行導入し、平成19年度順次各部に導入します。					
7	商工観光課の商工係と観光係の事務所の統合	係が小城庁舎と芦刈庁舎に分かれているため、事務所を統合します。					

規制緩和の推進

NO,	実施する項目	実施する内容	スケジュール及び効果				
1	申請書類の見直し、許認可事務等の廃止・縮減の検討	施設利用申請書への押印を廃止します。その他許認可事務等で廃止・緩和ができるか検討を行います。	17	18	19	20	21
							事務処理の簡素化による処理の迅速化が図られます。
2	申請に係る添付書類の見直し	市の中小企業小口資金の融資の申込の際に提出される証明書について、税務課と協議し、世帯全員の市税の完納を証明する様式を作成します。	17	18	19	20	21
							この様式により確認が容易になり、申請者の負担が軽減されます。

地方分権への対応

NO,	実施する項目	実施する内容	スケジュール及び効果				
1	権限委譲への積極的対応	権限委譲事務検討マニュアルを策定し、費用対効果を比較する仕組みを整備するとともに事務に対応できる組織を確立します。	17	18	19	20	21
							県・国への協議が必要なため申請から許可まで長時間かかっていた事務のスピードアップにより、住民サービスの向上が図られます。

事務・事業の広域行政の推進

NO,	実施する項目	実施する内容	スケジュール及び効果							
			17	18	19	20	21			
1	窓口行政サービス 広域化の検討	住所地以外の市町の窓口においても証明書等の交付が受けられるよう、窓口行政サービスの広域化を図ります。								
			住民ニーズに迅速に対応することで住民の利便性の向上を図ることができ、市民満足度を向上させます。また、これを契機に将来のバック・ミドルオフィス電算システムを共同化することにより大幅なコスト削減効果が見込まれます。							

公営企業の健全な経営

NO,	実施する項目	実施する内容	スケジュール及び効果							
			17	18	19	20	21			
1	経営改革委員会の 発足（市民病院）	専門職員が知識を活かす専門部会を発足させ、各部において分析を行い、改善策を模索していきます。								
			経費削減や収入増だけでなく、経営について全職員が参加することにより、職員の意識向上を図ります。							
2	小城市民病院ホーム ページの作成	ホームページを立ち上げ、診療科、時間、外来担当医師等の基本的情報から、病院の取り組みや、アピールポイント、改善点等を掲載します。	17	18	19	20	21			
			外来患者数の増加、病病連携、病診連携の向上を図ります。							
3	各種委託業者、診 療材料等の見直し （市民病院）	定期的な見積もりの収集、見積もり収集後の金額交渉、材料納入業者、委託業者選択肢数の増加による業者選定の見直しを行います。	17	18	19	20	21			
			業者替えや金額交渉で経費を節減します。 34,000千円							
4	給食部門の改革 （市民病院）	嗜好調査アンケート等を実施し、ニーズにあった対応が出来るよう努力する一方、地産地消を採用し、旬の食材の旨みを活かす調理方法を実施します。	17	18	19	20	21			
			入院患者様の満足度を向上し、公的病院にある固いイメージからの脱却及び地産地消による経済的效果を図ります。							
5	水道事業経営の健 全化	経営意識の徹底を図るとともに、財政計画を策定し、事業の健全化を図ります。	17	18	19	20	21			
			より一層の経費節減に努め、できる限り現行料金を堅持します。							
6	水道事業の経営改 革委員会の発足	水道事業において、経営改革推進委員会を発足し、経営の改善を図ります。	17	18	19	20	21			
			経営に対する職員の意識改革を図ります。							

市民協働の推進

NO,	実施する項目	実施する内容	スケジュール及び効果							
			17	18	19	20	21			
1	全庁的な協働推進 体制の整備	職員、及び市民の協働に関する知識を深め、また、市役所に各部による協働推進窓口を設置します。								
			市民と行政が責任と役割分担を相互に自覚し、補完・協力しながら、対等の関係で共通の目的を達成するために、連携して活動することにより、住民自治を確立させていきます。							

2	市民活動を行う団体（CSO、NPO）の育成	団体の運営方法、NPO認定に視点をおいた勉強会の開催及び団体と個人のコーディネートを行います。	17	18	19	20	21
			自立した市民活動グループが、NPOも含め複数立ち上がります。				
3	審議会等への市民参画の拡充	審議会等の設置及び運営に関する指針を策定し、公募可能な審議会等については基本的に公募を行うことを推進します。	17	18	19	20	21
			多くの市民が市政に関心を持ち、発言できるようになります。				
4	男女共同参画社会の推進	計画書策定、意識啓発、審議会等への女性の登用率アップを図ります。	17	18	19	20	21
			男性も女性も共に生き生きと活動できる、住みやすい環境がつくられます。				
5	健康運動リーダーの育成（ボランティア）	リーダーとなる者を育成し自主グループ等の活動で気軽に運動ができる体制をつくります。	17	18	19	20	21
			市民との協働で健康づくり事業（運動教室）を実施することができ、市民の健康増進が図られたり疾病の重症化を防ぐことができます。				

組織・機構の見直し

NO,	実施する項目	実施する内容	スケジュール及び効果				
			17	18	19	20	21
1	定員適正化計画の策定、組織機構の見直し	5年後（H22年度当初）の職員数を10%減の381人以下にすることを定員適正化の目標とし、臨時職員・嘱託職員の活用、施設の管理運営の民間委託、組織機構の見直し等により、削減を行います。	17	18	19	20	21
			施設等の民間委託他事務事業の外部委託が達成できれば、5年間（18～21年度）で累計約9,466万円の人件費削減が見込まれます。 94,660千円				

1 - 2 定員管理の適正化

定員管理適正化計画の作成

NO,	実施する項目	実施する内容	スケジュール及び効果				
			17	18	19	20	21
1	定員適正化計画の策定、組織機構の見直し（再掲）	5年後（H22年度当初）の職員数を10%減の381人以下にすることを定員適正化の目標とし、臨時職員・嘱託職員の活用、施設の管理運営の民間委託、組織機構の見直し等により、削減を行います。	17	18	19	20	21
			施設等の民間委託他事務事業の外部委託が達成できれば、5年間（18～21年度）で累計約9,466万円の人件費削減が見込まれます。 94,660千円				

1 - 3 給与の適正化

給与制度・運用・水準の適切な管理

NO,	実施する項目	実施する内容	スケジュール及び効果				
			17	18	19	20	21
1	国又は他の自治体の給与制度を調査し、検討し、給与費を削減する	特殊勤務手当、役職加算額・管理職手当の見直し、退職時特別昇給の廃止、勤勉手当の見直し、及び時間外勤務手当の削減を行います。	17	18	19	20	21
			給与費が削減されます。				

1 - 4 行政の情報化

電子自治体の推進

NO,	実施する項目	実施する内容	スケジュール及び効果				
			17	18	19	20	21
1	地域情報化計画の策定	市民サービスの向上と行政事務の効率化・簡素化を図るため、地域情報化計画を策定し、地域の情報化と電子自治体を推進します。					
2	公共施設予約システムの導入	スポーツ施設や公民館などの公共施設の照会や予約を、自宅のパソコン等から行えるようにします。					
3	各種申請書等のダウンロードサービスの充実	小城市ホームページで各種申請書を体系的に整理し、申請書等のダウンロードサービスを行うとともに、記載例などを掲載して窓口での市民への対応を充実させます。					
4	小城市ホームページに健(検)診問診票を掲載	小城市ホームページに健(検)診問診票のレイアウトを掲載し、市民が簡単にダウンロードできるようにします。(申請書ダウンロードサービスの推進)					

2 質の高い行政サービスの提供

2 - 1 人材育成の推進

人材育成に関する基本方針の策定

各種研修の受講による職員の資質向上

他団体での実務研修

NO,	実施する項目	実施する内容	スケジュール及び効果				
			17	18	19	20	21
1	小城市人材育成基本方針の策定・各種研修による職員の資質向上	職員の能力開発を効果的に推進するために、人材育成の方針を明確にした小城市人材育成基本方針に基づき「充実した職員研修」「人を育てる人事管理」「働きやすい環境づくり」を実施します。					

自主的な研究グループ等の育成

NO,	実施する項目	実施する内容	スケジュール及び効果				
			17	18	19	20	21
1	自主的な研究グループ等の育成	職員が市行政について自主的に研修及び研究するためのグループの活動に対して援助することにより、行政への参加意欲と職員相互の啓発、士気の高揚を図るために「小城市職員自主研究グループ奨励要綱」を制定します。					

2 - 2 職員の意識改革

職員提案制度の導入

NO,	実施する項目	実施する内容	スケジュール及び効果				
			17	18	19	20	21
1	職員提案制度の導入	職員の創意工夫による提案を奨励し、広く職員から提案を求めることにより、事務能力及び政策形成能力の向上を図ります。					
			職場環境の改善、市民サービスの向上及びふるさとづくりプランの実現に向けての効果が見込まれます。				

多様な任用制度の導入

NO,	実施する項目	実施する内容	スケジュール及び効果				
			17	18	19	20	21
1	組織全体の能力を高めるため、試験制度など多様な任用制度の導入検討	昇任試験、希望降任制度、庁内公募等任用制度の導入について、調査・検討を行います。					
			導入可能な制度から導入し、組織全体の能力を高めます。				

2 - 3 人事評価制度の導入

人事評価制度の導入

NO,	実施する項目	実施する内容	スケジュール及び効果				
			17	18	19	20	21
1	人事評価制度の構築	小城市の人事政策の構築を推進します。					
			職員の資質・能力・勤務意欲の向上が図られます。				

3 透明性の高い公正で合理的な行政運営

3 - 1 情報公開の推進

情報公開条例に伴う情報公開

NO,	実施する項目	実施する内容	スケジュール及び効果				
			17	18	19	20	21
1	情報公開の充実（市政情報コーナーの設置・拡充）	各種計画の開示、各種審議会・委員会報告、市民向け告知及び市民向け情報・資料等の開示を行います。					
			閲覧室を設け、主要資料等を取りまとめ市民に対し広く情報等の開示を行い、開かれた市政を目指します。				

広報紙、ホームページ等による積極的な情報公開

NO,	実施する項目	実施する内容	スケジュール及び効果				
			17	18	19	20	21
1	情報公開の推進	教育委員会ホームページの充実（教育委員会会議録・各種行事の公開等教育委員会事務局内の広報印刷物を原則ホームページに掲載します。）					
			教育行政への市民ニーズの反映と積極的な市民参画が得られます。				
2	マルチメディアポータルサイト構築	ホームページでの情報発信を各課で直接発信できる仕組みに見直しをして、リアルタイムに情報発信できるシステムを構築します。					
			各担当課による一度の情報入力により、リアルタイムに市民に情報発信ができるようになります。				

3 - 2 市民にわかりやすい行政の透明化

市民にわかりやすい目標の設定

NO,	実施する項目	実施する内容	スケジュール及び効果				
			17	18	19	20	21
1	パブリックコメント制度	市の基本的な政策等を策定しようとするときに、あらかじめ案を公表し、市民等から意見や情報、専門知識の提出を求め、これを考慮して意思決定を行います。					
			市民等の多様な意見を市政に反映する機会を確保し、行政運営に				

			おける公正の確保と透明性の向上を図り、市民とのパートナーシップによる市政の推進を図ることができます。				
2	許認可等の標準処理期間の設定	各申請に対する標準処理期間を明示していないものを把握し、未制定のものについて規定等を作ることで、行政の公明性、透明性を高めます。	17	18	19	20	21
			事務処理の迅速化及び行政の透明性の向上が図られます。				

3 - 6 行政評価システムの導入 行政評価システムの導入

NO,	実施する項目	実施する内容	スケジュール及び効果				
			17	18	19	20	21
1	行政評価システムの導入	限られた経営資源を有効、効率的に利用するために事務事業の把握、優先による統廃合を行うため行政評価を行い、組織全体のマネジメントサイクルの確立を図ります。					
			事務事業評価を行うため、行政ですべきこと、民間ですべきこと等も含めて評価を行うので事務事業の統廃合整理が行え、また、予算枠配分移行による事務事業の優先配分に利用できるため、行政組織のマネジメントサイクルの確立が図られます。				

4 財政の健全化に努め、効率的・効果的な財政運営

4 - 1 健全な財政運営の推進 自主財源の確保

NO,	実施する項目	実施する内容	スケジュール及び効果				
			17	18	19	20	21
1	市税の徴収率の向上	積極的な戸別訪問や納税相談のきめ細かい対応・早期折衝並びに差押え等の滞納処分を行うことで徴収率の向上を図ります。					
			現年度滞納額の抑制を図り、過年度滞納額の減少が見込まれます。 140,000 千円				
2	保育料の収納率の向上	電話による督促、戸別訪問、面談による納付相談等を行い収納率の向上を図ります。					
			収納率の向上に取組む事により、滞納繰越の減少につなげます。 15,800 千円				
3	小城市公共施設及び市報等広告掲載	小城市の公共物等（施設、市報等）へ広告掲載を希望する市内業者を募集し、広告を掲載します。					
			平成19年度より毎年広告収入を見込み、自主財源の確保に努めることができます。 1,500 千円				
4	自主財源の確保（遊休財産の売却）	市が所有する財産で、これまで立地条件や面積等様々な理由から、有効活用されないことない、遊休地が存在しています。これらの遊休地を処分することにより、効率的な土地利用と自主財源の確保を図ります。					
			売却収入による自主財源の確保及び売却土地の固定資産税増が見込まれます。 90,000 千円				

市債の適正な活用

NO,	実施する項目	実施する内容	スケジュール及び効果				
			17	18	19	20	21
1	適切な事業の厳選と計画的な活用（合併特例債）	合併特例債については、財政状況を踏まえ、緊急性や必要性を勘案しながら、計画的な活用を図るとともに、起債の総額抑制の観点から活用のあり方を検討します。また、既発債の償還計画と予算要求時での新発債の借入額を検討し、将来の健全財政の視点に立って有利な交付税が措置される合併特例債事業の選定など、適正な管理を実施します。					

受益者負担金のあり方

NO,	実施する項目	実施する内容	スケジュール及び効果				
			17	18	19	20	21
1	運動教室等の受益者負担の実施	現在無料で実施していますが、経費に見合った受益者負担を求めています。					
			受益者負担を実施することで、市が負担する経費が減少し、参加者の参加意欲の向上につながります。 360千円				
2	インフルエンザ予防接種受益者負担の見直し	現在 1,000 円の負担金を徴収していますが、近隣市の状況を見ながら、経費に見合った見直しを行います。					
			現在 1,000 円の負担金を徴収していますが、近隣との統一から 1,200 円とし、負担金額について年々検討していき、予防接種委託料の軽減を図ります。 5,000 千円				
3	放課後児童クラブの保護者負担の見直し	現在おやつ代のみ徴収していますが、保護者負担金は徴収していません。授業日、休業日の保護者負担金の金額等を協議し、見直しを行います。					
			受益者負担により平成 19 年度より毎年度 5,810,000 円の収入が見込まれます。 17,810 千円				
4	講座・講演会の参加料の徴収	これまで無料で実施していましたが、18 年度から資料代として参加料を徴収します。					
			参加料を徴収することで、市が負担する経費が減少し、参加者の参加意欲の向上につながります。 200 千円				

事務・事業の見直し

NO,	実施する項目	実施する内容	スケジュール及び効果				
			17	18	19	20	21
1	会計派出職員の見直し	派出事務の縮小・見直しを行います。					
			経費削減を図ります。				
2	市立幼稚園施設の見直し	市内幼稚園のあり方に関する方針をまとめ、その運営を検討します。また、施設の改築に関する中・長期計画を作成します。					
			市民が求める幼児教育環境を提供することができます。				
3	育英資金貸付事業の更なる健全化	市育英資金の健全運営（基金のみでの運営計画策定）及び滞納者への厳格なる対応（保証人への督促等）を行います。					
			滞納金額の減少と、一般会計の繰出金の減額が図られます。				

			17	18	19	20	21
4	市民図書館事務処理の効率化等	市内全館の図書館システムの統一、構築及び牛津分室、芦刈分室の整備を行います。					
							システムを統一することにより、リース料の減が図られ、個人情報保護、図書館利用の拡大、適正な資料の管理を行います。
5	効率的な市道管理台帳の策定	小城市の道路台帳・網図の一元化を行います。	17	18	19	20	21
							現在旧町ごとの4つの道路台帳を、一本化し小城市として、効率的な一元管理を実施します。
6	障害者移送サービスの社会福祉協議会への移譲	障害者移送サービスの社会福祉協議会への移譲を行います。	17	18	19	20	21
							サービスの弾力的運用を図るとともに市の財政的負担を軽減させます。 6,440千円
7	在宅高齢者住宅改良補助事業補助金の見直し	在宅高齢者住宅改良補助事業補助金を廃止します。	17	18	19	20	21
							助成の見直しにより、助成制度の健全化と市の財政負担の軽減を行います。 1,280千円
8	ストマ用装具助成事業見直し	ストマ用装具助成事業を廃止すると共に、オストメイト対応トイレの公共施設への整備を検討します。	17	18	19	20	21
							助成制度の健全化を図ります。また、オストメイト対応トイレの公共施設への整備によりストマ用装具装着者が安心して外出できる環境整備に努めていきます。 960千円
9	食生活推進協議会委託事業の見直し	地区に出向いての教室を見直し、今後、重要な事業となる食育事業へ移行します。材料費等を減らし委託費を縮小します。	17	18	19	20	21
							現状に即した効果的な住民サービスができ、経費が節減されます。 1,440千円
10	地域ふれあい育児サークル支援事業の見直し	・児童センターも含め、育児サークルの内容を調整します。 ・児童センター(福祉課)分と健康増進課サークル分の報償費等の単価を統一します。 ・アイルとひまわりで実施している育児サークル運動会を合同で実施します。 ・親子料理では、受益者負担を徴収します。	17	18	19	20	21
							平成17年度事業費198万円が平成18年度より148万円と50万円の事業費の減、また受益者負担の4,1万円の収入が見込まれます。 1,840千円
11	ふれあい食体験事業の見直し	食育事業の1つとして、たのしいご飯教室を実施していますが、食生活改善推進協議会委託事業でも重複して実施していることから、事業の見直しを図ります。	17	18	19	20	21
							委託事業の中で実施することから、事業費として平成18年度以降毎年度63,000円の減となります。 240千円

			17	18	19	20	21
1 2	運動教室の実施内容見直し	運動教室 4 事業を 2 事業に整理し、内容を充実させ、様式等を統一した方法に見直します。					
			内容の充実と効率よい事業が見込まれ、また、市民の疾病予防に役立ちます。				
1 3	福祉バス巡回事業の見直し	アイルと各町の保健福祉センター間の運行を試行します。					
			福祉バスの有効活用とアイルの集客増、及び市民の公共施設の相互活用による利用者増の効果が期待できます。				
1 4	「戦没者慰霊祭」と「佐賀の乱慰霊祭」との統合	戦没者慰霊祭と佐賀の乱慰霊祭を合同で実施します。					
			統合することにより経費が節減されます。 80 千円				
1 5	小城市資源物収集事業	現在行っている資源物収集事業の収集方法、収集種類等の内容を変更（収集場所及び収集品目の増加）し、より多くの資源物を収集します。					
			資源物を収集することにより、ごみ減量化へとつながり環境への意識向上が図られます。				
1 6	児童センター各種講座・教室等の見直し	各種講座・教室の出席、申込状況や事業効果の調査を行い、内容を再編成します。また、利用者負担金の徴収も考慮しながら効果的な運営を行います。					
			年間通して行っている講座・教室は、期間を限定するなど集中的に行うことにより経費を削減します。また、利用者負担を検討し効果的に行います。 380 千円				
1 7	児童遊園の管理の見直しと、地域への移管	遊具等活用状況等調査をおこない、地域との協議、また商工観光課との協議を行います。					
			地域の児童に遊びを与え、健康を増進し、地域に根ざした児童遊園となります。 1,400 千円				
1 8	下水道事業経営の健全化	水洗化率を向上させ使用料金の増収を図ります。 経済的な施設の管理計画を策定し維持管理費の削減を図ります。 長期的な財政計画の基に、適正な使用料金の改定を行います。					
			水洗化率の向上を図ることで平成 18 年度から平成 21 年度の 4 年間で 863 万円の増収が見込まれます。 8,630 千円				
1 9	事務事業の見直し（公共施設用借地の見直し）	小城市公共施設用借地のあり方について見直しを図ります。					
			長年借地料も多額となっており、必要なものについては返還もしくは購入することにより借地料の軽減を図ります。				
2 0	レセプト点検業務の見直し	レセプト点検を担当課で実施します。					
			民間への業者委託から、個人に賃金で支払うことにより、平成 18 年度から毎年度 6,323.5 千円の節減が見込まれます。 25,294 千円				
2 1	市主催及び市が補	現在行われているイベントを洗い出し、統					

	助金を支出しているイベントの見直し	合できるものは統合します。	旧町意識を無くし、また、イベント間の経費のバラつきを無くすことにより、経常経費の節減に繋がります。				
2 2	下水道事業経営の健全化	上水道の料金徴収と下水道使用料金徴収の一元化を図ります。	17	18	19	20	21
			-				
			徴収に係る事務の効率が向上し、下水道使用料金滞納の減少が期待されます。				
			2,850 千円				

単独補助金等の整理・合理化

NO,	実施する項目	実施する内容	スケジュール及び効果				
1	社協への補助金及び社協職員の適正人員	社協職員の適正人員配置及び社協事業費補助の点検を行います。	17	18	19	20	21
			社協職員の適正人員配置により、人件費の補助の節減の効果が期待できます。				
			13,280 千円				
2	各種団体（遺族会・原爆被爆者協議会・保護司会）への補助	合併協議において、福祉部会と各団体との協議結果を当分の間は継続していきます。	17	18	19	20	21
			補助率の削減に取り組んでおり、これを継続していきます。				
			450 千円				
3	土地改良区単独補助金等の整理・合理化	土地改良区職員数の適正化及び土地改良区の合併を推進します。	17	18	19	20	21
			事務費・人件費の削減が見込まれます。				
4	漁業共済事業費補助金、漁船保険事業費補助金の廃止	補助期間を平成19年度までとし、平成20年度に廃止します。	17	18	19	20	21
			補助経費が削減されます。				
			2,300 千円				
5	小城市内商工会の統合	統合することにより、広域的な地域情報が得られ、また、事務所の維持管理費や人件費の削減が見込まれます。	17	18	19	20	21
			局長人件費、経営改善指導費の減額が見込まれます。				
			15,900 千円				

民間委託の推進

NO,	実施する項目	実施する内容	スケジュール及び効果				
1	給食業務（調理員・配送者・事務員）に従事する日々雇用及び嘱託職員の民間委託	給食従事者を人材派遣会社（保険有・福利厚生有・地元採用・定年まで勤務可）より派遣してもらう為の民間委託を推進します。雇用については、市内在住者で現在勤務している者で継続の意志がある者を優先的に採用していきます。	17	18	19	20	21
			市民の雇用枠拡大と民間委託による経費節減を行います。				
2	学校給食調理民間委託	現在牛津中学校のみが給食がなく、合併前からの懸案事項でしたが、平成18年度より現在三日月幼稚園が委託をしている業者へ委託（予定）し、給食を開始します。	17	18	19	20	21
			全市の公立学校で食育指導が可能になります。				
3	学校事務の共同事務化の促進	旧4町単位とする共同事務化できる事務について整理し、効率的に行えるシステムを構築します。事務補佐の臨時職員の配置について見直し、民間委託による経費の節約を推進します。	17	18	19	20	21
			民間委託による学校事務員派遣を実現すると、年間人件費の削減が見込まれます。				
			6,000 千円				
4	学校用務員8人・	学校用務員・図書館司書の業務を見直し、	17	18	19	20	21

	図書司書12人の民間委託（職員派遣化）	それぞれの業務を明確化し、民間委託による派遣職員の登用を推進します。	民間委託による派遣職員化で人件費の抑制が図られます。 11,100千円				
5	幼稚園代替保育補助教諭等短時間の臨時職員の雇用見直し	民間派遣会社に委託し、登録制による職員の派遣を推進します。	17	18	19	20	21
			雇用手続き等の事務合理化と効率的な人材配置が可能となります。				
6	教育総務事務等の外部（民間）委託	特殊業務を除く、業務の外部（民間）委託を行います。	17	18	19	20	21
			事務の簡素化（共済事務・採用事務）雇用の安定（安定した人材の確保）及び経費節減（経常経費の節減）が図られます。				
7	電算処理事務のアウトソーシングの推進	電算処理に伴う業務の中で一時的・定期的に発生する大量印刷や封入封緘作業など民間業者に委託するとともに地域産業の受注の機会を創出します。	17	18	19	20	21
			短期間に処理する大量印刷・封入封緘作業に係る人件費や高性能で高価な大型プリンター機器導入経費の削減と地域産業の育成が図られます。 27,560千円				
8	小城文化センターの管理委託	施設の管理業務を外部（民間企業等）に委託します。	17	18	19	20	21
			民間委託により人件費の削減が見込まれます。 1,500千円				
9	市体育協会の法人化	より積極的にスポーツ振興を展開するために体育協会を法人化します。	17	18	19	20	21
			法人格をもつことにより、社会的地位と役割が明確になり、安定した活動が期待されます。				

公共工事におけるコスト構造の改革

NO,	実施する項目	実施する内容	スケジュール及び効果				
1	入札制度改革	多様な入札・契約方式の導入による競争性・透明性の向上を図るとともに、不良、不適格業者の排除による建設工事の品質確保を図ります。	17	18	19	20	21
			適正な建設工事の発注・契約を行います。				

4 - 2 PFI方式導入の検討

PFI方式導入の検討

NO,	実施する項目	実施する内容	スケジュール及び効果				
1	PFI方式導入の検討	今後の公共施設等の整備に当たり、民間の持つ資金や創意工夫を生かす代表的な手法であるPFI手法を始め、民間活力を活用した様々な事業手法の積極的な導入により、市民の行政サービスの向上と効率的な行財政運営の実現を図ります。	17	18	19	20	21
			導入に向けて検討していきます。				

5 公共施設の適正配置と統合整備の計画的な推進

5 - 1 本庁方式への移行

本庁方式への移行

NO,	実施する項目	実施する内容	スケジュール及び効果				
			17	18	19	20	21
1	本庁方式への移行	市民の利便性の向上、事務の効率化のため、本庁舎の位置・建設方法を検討し、平成22年3月を目途に本庁方式に移行します。検討に当たっては、住民の利便性を第一に、財政状況等にも考慮します。					

5 - 2 公共施設の管理運営
公共施設の適正配置

NO,	実施する項目	実施する内容	スケジュール及び効果				
			17	18	19	20	21
1	施設老朽化に伴う市立保育所の統廃合・民営化について検討	先進地視察等を行い、先進事例を参考に庁舎内検討委員会を立ち上げ検討、研究を行います。					
			進行する少子化の流れの中で、今後の子育て支援の方向性について検討、確認できます。				
2	公共施設の適正配置	効率的、効果的な施設の設置及び管理運営を図るため、公共施設の利用実態を十分検討し、利用圏や配置バランスを踏まえた上で、その必要性や役割が薄れている施設については、複合化、統合、廃止による施設の合理化を進めていき適正配置を行います。					
			効率的、効果的な施設の設置及び管理運営が図られます。				

指定管理者制度等の導入

NO,	実施する項目	実施する内容	スケジュール及び効果				
			17	18	19	20	21
1	民間委託の推進（指定管理者制度の活用）	公共の施設に係る指定管理者制度の導入を図り、委託先や契約方法の見直し等、必要に応じて取り組んでいきます。					
			公共サービス提供の守備範囲の見直しとコスト削減を図り、行政の効率性を向上させます。				
2	指定管理者制度の活用（市民図書館）	指定管理者制度の活用を図ります。					
			経費の削減が図られます。				
3	指定管理者制度の活用（保健福祉センター）	小城・芦刈の保健福祉センターは、18年4月より指定管理者制度に移行します。また、三日月・牛津の保健福祉センターについても、平成20年度には指定管理者制度を活用します。					
			民間のノウハウを導入することにより、より一層のサービス向上が図られ、また、人件費等の経費節減ができます。 26,000千円				
4	社会体育施設、社会教育施設等の管理について	社会体育施設、社会教育施設等の管理の業務委託について調査、検討します。					
			将来の維持管理費の軽減、民間委託の推進を図ります。				
5	指定管理者制度等の活用（公園）	指定管理者制度導入又は民間委託により、一括管理を行い事務の軽減を図ります。					
			包括的な民間委託によって、住民サービスの向上とともに、経費の削減等が見込まれます。 1,200千円				

利用料の適正化

NO,	実施する項目	実施する内容	スケジュール及び効果				
			17	18	19	20	21
1	公共施設の使用料	使用料のあり方を見直していきます。安定					

	の検討	したサービスを提供するため、施設の利用者も含め市民が適正に負担し分かち合いながら施設を長く大切に使用する観点から、「受益者負担の原則」「共通的な使用料算定ルールの確立」「減免規定の見直し」を3本柱として見直し検討を進めます。	使用料については、長年にわたって据え置かれたものも多く、社会経済状況の変化等を踏まえて、公共施設を利用する人と利用しない人との均衡を考慮した適正な見直しを行います。				
2	利用料の検討（保健福祉センター）	現在利用料は旧町の利用料で行っているため、4施設とも利用料が違っています。それぞれの施設の実態に見合った利用料の見直しを行います。	17	18	19	20	21
			受益者負担の適正化が図られます。 19,720千円				
3	使用料の検討（教育委員会）	旧4町の公共施設使用料を統一することにより、受益者負担の適正化と施設利用の活性化を図ります。	17	18	19	20	21
			各施設の使用料金の統一と、市民の利用促進、施設利用の拡大が図られます。				
4	ふれあい農園（旧小城町）とあおぞら農園（旧三日月町）の使用料を調整する	双方の1区画の面積や環境が異なるが、あおぞら農園の使用料を平成19年度から調整します。	17	18	19	20	21
			使用料を調整することにより、土地借上げ料の市負担分を減額することができます。				

5 - 3支所機能のあり方について
現有公共施設の活用

NO,	実施する項目	実施する内容	スケジュール及び効果				
1	本庁方式移行後の既存庁舎の取扱いの検討	本庁方式移行後は（庁舎としては）不要となる既存の庁舎について、財政的な視点も含めて検討します。 本庁方式移行と密接な関係があることから、本庁方式移行と併せて検討します。	17	18	19	20	21
			本庁方式移行後の既存庁舎及び跡地について、財政的負担の軽減が期待できます。				

【問い合わせ先】 財政課行政改革推進係（牛津庁舎）☎63-8804